

## 2.本マニュアルの位置付けと検討手順

### 2.1 都の施策におけるマニュアルの位置付け

歩行者中心の道路空間の活用を推進するために、都は、「技術的支援」、「広報啓発による周知」及び「財政支援」に取り組んでいる。

技術的支援の一環として、本マニュアルを作成する。

表 2-1 歩行者中心の道路空間の活用の推進に関わるこれまでの都の取組

項目	取組事例
<p>○技術的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアル作成 (取組実施に向けた道筋について、検討事項や先進事例を基に記載)</li> <li>・歩行者空間情報連絡会の実施 (H29～)</li> <li>・行政区をまたぐ取組等、各地区で実施する検討会への参画 (H29～)</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">共同集配実験 (新宿区)      共同荷さばき実験 (渋谷区)</p> <p style="text-align: center;">出典:「公共空間の多様な活用へ向けた検討調査委託」報告書 (令和2年3月、東京都)</p>
<p>○広報啓発による周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パーク・ストリート東京 (R2～)</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ロゴマーク      取組実施状況 (豊島区)</p> <p style="text-align: center;">出典:パーク・ストリート東京ホームページ</p>
<p>○財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国事業の事前調整 (R2～)</li> <li>・都の支援策の検討 (R2～)</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">官民連携により「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を実現 予算・税制等のパッケージ支援により、公共空間の拡大・改変・利活用を推進</p> <p style="text-align: center;">まちなかウォーカブル推進事業</p> <p style="text-align: center;">出典:国土交通省ホームページ</p>

## 2.2 マニュアルのイメージ

### (1) マニュアルの目的

本マニュアルは、住民・事業主・地権者等による道路空間活用の自発的・主体的な取組を活発化させるため、歩行者空間創出の取組を進める際に検討しておくべき内容や手続窓口、協議対象、その他取組を進めるに当たっての課題と解決策を示し、業務地や商業地、観光地、居住地などの様々な地区特性に対応して、取組を推進することを目的としたものである。

### (2) 想定するマニュアル利用者

想定するマニュアル利用者として主に以下の4者が想定される。

- ・歩行者中心の道路空間活用に取り組む区市町村の担当者
- ・歩行者中心の道路空間活用を行う関連団体の担当者
- ・道路管理者
- ・交通管理者

### (3) 対象路線及び区域

区市町村の担当者等の利用を想定し、地区特性を勘案して広域の状況を踏まえながら、地元や自治体に歩行者空間創出の意向がある路線とその沿道を想定している。

- ・道路網の中で地元団体や自治体に歩行者空間創出の意向がある路線
- ・道路区域と沿道（民間敷地と敷地内建築物、広場、公園緑地等）を含めた区域



図 2-1 歩行者中心の道路活用空間イメージ



図 2-2 道路区域と沿道イメージ

## 2.3 マニュアルの構成

本マニュアルは図 2-3 に示すとおり構成されている。歩行者中心の道路空間の活用において一般的な検討手順を「3.手順① 地区の交通ネットワークの整理」から「5.手順③ 活動主体の在り方」までに示している（詳細は p.7 の「2.4 歩行者空間を創出するための検討手順」を参照）。「6.歩行者空間創出に係る合意形成やニーズ把握」には歩行者中心の道路空間の活用における合意形成やニーズ把握のポイントについて記載している。また、「7.現場でよく出てくる課題とその対処法」では歩行者中心の道路空間の活用において対峙する可能性がある個別具体的な課題について対処法や事例について取りまとめている。「8.歩行者空間創出の先進事例」では先進事例について取りまとめたものを紹介している。「9.歩行者空間創出に係る制度と手続」では歩行者中心の道路空間の活用に係る制度について記載している。

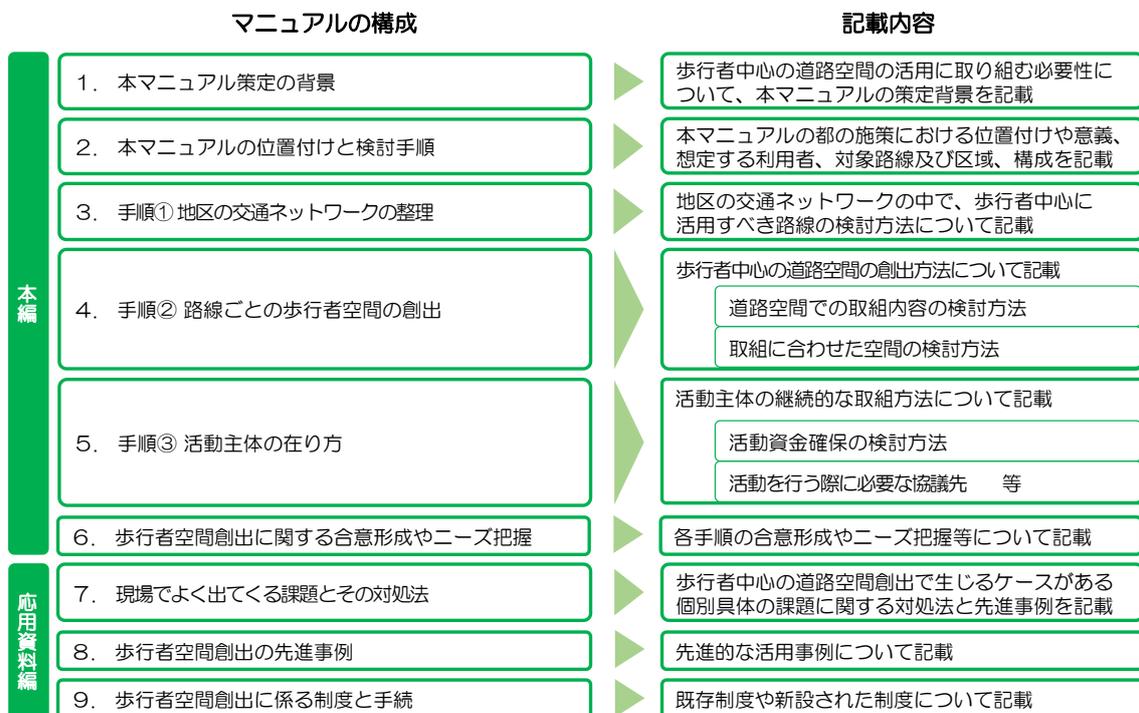


図 2-3 マニュアルの構成と記載内容の対応

## 2.4 歩行者空間を創出するための検討手順

歩行者空間の創出に当たっては、検討すべきポイントとして以下の3点があり、本マニュアルにおいては、これらの検討手順を示している。

- ・ 地区の交通ネットワークを整理・検討 ⇒ 手順①に該当
- ・ 歩行者空間を創出するための手法等の検討 ⇒ 手順②に該当
- ・ 活動主体や継続的な活動体制等の検討 ⇒ 手順③に該当

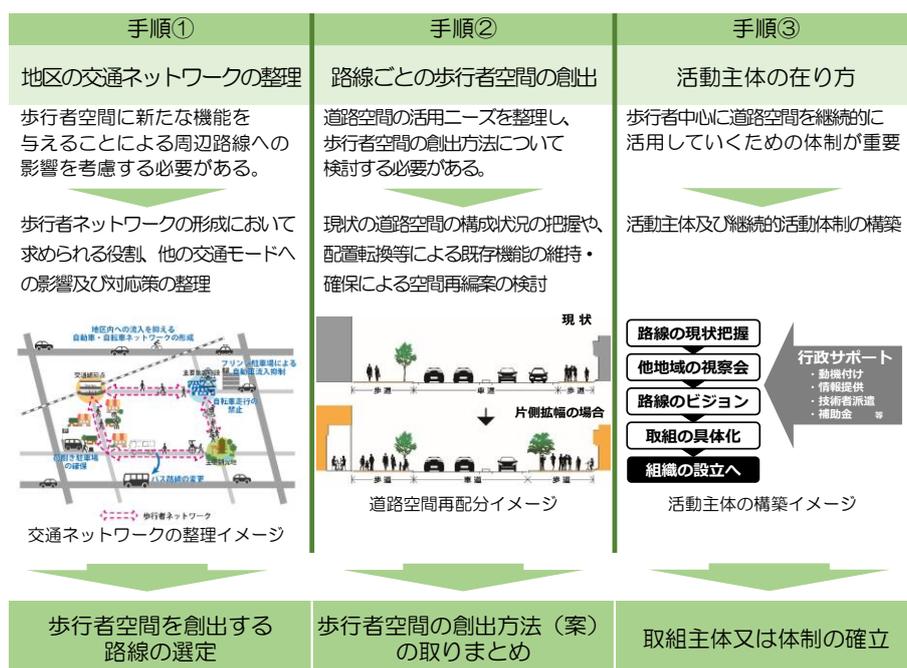


図 2-4 道路空間活用のための3つの手順

また、それぞれの手順を参照すべき検討状況については、以下のとおりに想定する。

### 地区の交通ネットワークを整理・検討

- ✚ 地区の歩行者空間、自動車動線及び自転車動線の分担を検討したい。
- ✚ 主要施設間のネットワークの構築を検討したい。

手順①へ

### 歩行者空間を創出するための手法等の検討

- ✚ 沿道の開発計画に合わせて歩行者空間を検討したい。
- ✚ 自動車、自転車及び歩行者が混在する空間を歩行者中心の空間にしたい。

手順②へ

### 活動主体や継続的な活動体制等の検討

- ✚ 歩行者空間の活用の活動主体となる組織を立ち上げたい。
- ✚ 歩行者空間を活用する活動主体の活動資金を継続的に確保したい。
- ✚ にぎわいある空間を創出するための企画を検討したい。

手順③へ

なお、実際に三つの手順に沿って歩行者中心の道路空間の活用を図る際には、道路空間の活用を円滑に進め、良好な道路空間の形成を行うに当たり、以下の点に留意して取り組むことが重要である。

- ・地域における検討状況等に応じて、必要又は実施可能な手順から検討を行うことが望ましい。
- ・各手順の検討結果は相互の検討に影響するため、検討結果を反映しながら一体的な検討が行われることが望ましい。
- ・歩行者空間創出後も、継続的に効果検証と取組の改善（PDCA）を実施する必要がある。
- ・しかるべき対象、事項、タイミングで合意形成やニーズ把握に努めることが重要である。（詳細は p.88 の「6.歩行者空間創出に関する合意形成やニーズ把握」を参照）

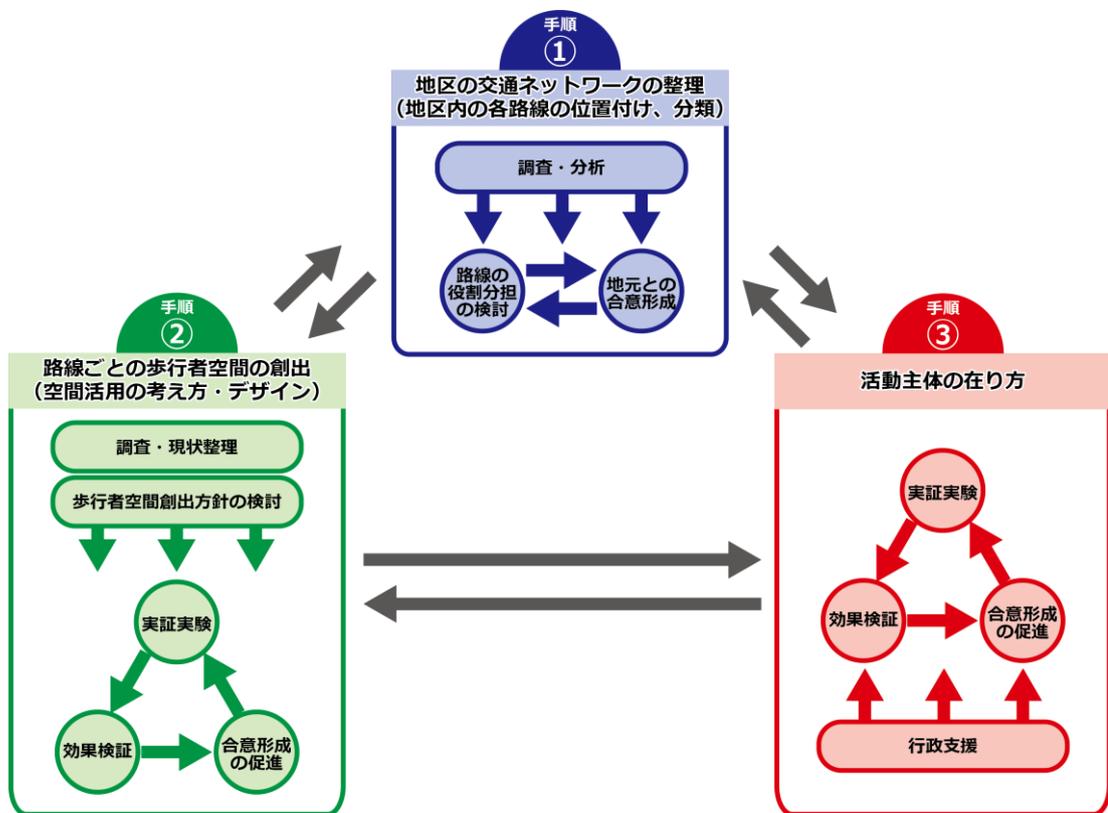


図 2-5 各手順の相互関係